

令和4年度横浜市立保育所の民間移管にかかる法人選考委員会（第1回）

議 事 要 旨

【日 時】 令和2年6月19日（金）19:00～21:00

【会 場】 横浜市庁舎 18階 みなと1・2・3

【出席者】 計12名

（内訳）

選考委員 6名（佐藤委員長、栗原副委員長、坂本副委員長、久保委員、鈴木委員、三ツ村委員）

事務局 6名（子育て支援部長、保育運営担当課長、保育運営担当係長（3名）、保育運営担当係員）

傍聴者 0名

【議 題】

- 1 委員長、副委員長の選出
- 2 事業概要・選考スケジュールについて
- 3 選考方法及び選考基準について
- 4 その他

●議題1 委員長、副委員長の選出

<委員の互選により、委員長は佐藤委員に決定。>

<委員長の指名により、副委員長は栗原委員、坂本委員に決定。>

佐藤委員長 皆さんとともにこの委員会の役割をしっかりと果たせるよう頑張っていきたいと思います。大変過酷で非常に忙しい委員会でもありますが、委員も素晴らしい方ばかりなので、横浜市の子どもたちのために、よろしくお願いします。

栗原副委員長 少しでも委員長の力になることができればと思っています。一年間よろしくお願いします。

坂本副委員長 事務局の皆さん、委員の皆さんと一緒に、明るく元気にワンチームで頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

●議題2 事業概要・選考スケジュールについて

佐藤委員長 次の議題の前に「横浜市子育て支援事業運営事業者選定委員会」についてお伝えさせていただきます。横浜市では、平成23年12月に「附属機関設置条例」を定め、市における子育て支援事業の運営事業者の選定についての

審議を行う、「事業者選定委員会」が設置されています。「横浜市立保育所の民間移管にかかる法人選考委員会（以下、「法人選考委員会」という。）」については、この事業者選定委員会の分科会として位置づけられており、私（佐藤委員長）が事業者選定委員会の委員となっています。例年、4月に「第1回 事業者選定委員会」が開催されていますが、令和2年度については中止となっておりますので、今回の報告は省略させていただきます。

それでは本題に移ります。議題（2）「事業概要・選考スケジュール」について、配付資料に基づき事務局より説明をお願いします。

<事務局より別添資料に基づき説明>

委員 （特段の意見なし）

●議題3 選考方法及び選考基準について

佐藤委員長 続きます、議題（3）「選考方法及び選考基準」について、事務局から説明をお願いします。なお、本日は第1回選考委員会ですが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言等もあり、4月に予定されていた当委員会では中止となっております。よって、「移管にあたっての諸条件」、「選考方法及び選考基準」については、ご意見をいただき、今回決定していきたいと思えます。

<事務局より別添資料に基づき説明>

委員 （特段の意見なし）

【1. 1次選考の評価項目「2 運営主体の状況」の監査の配点について】

<事務局より別添資料に基づき説明>

三ツ村委員 法人監査において、0点となる（同内容の改善事項が継続的にあり、現在も改善されていない、重大な要改善事項が過去3年以内にある、監査を過去3年以内に受けていない）法人が横浜市の保育を忠実に継承する姿勢があるのか、疑問があります。監査結果が良好な場合との2点の差は少ないと感じます。要改善事項があるということは、法人の姿勢になんらかの問題があるということなので、現在の0点という配点は甘いと思えます。

鈴木委員 法人監査は財務に関わる肝だと思えます。重大な要改善事項がある中で0点というのはいかがなものかと思えます。

栗原副委員長 マイナス点があっても良いと思えます。

佐藤委員長 マイナス点を導入すると、他の基準とのバランスや公平性を説明会等で説明していかなければなりません。

事務局 1次選考については基本的に加点方式ですので、マイナス項目はありません。この項目だけマイナス点を導入すると、この項目だけマイナスとする理由が必要になります。

- 三ツ村委員 「市内で保育施設を運営していると加点」とする項目は、何点の加点になりますか。
- 事務局 1点です。
- 三ツ村委員 要改善事項がある法人と、市内で保育施設を運営している良好な監査結果の法人とでは、多少差がつく場合があるということですか。
- 事務局 市立保育所の民間移管園を運営していると、最大6点の差がつきます。
- 久保委員 評価項目全体のバランスを考えると、マイナス点はつけないほうが良いと思います。
- 佐藤委員長 「市内で保育施設を運営していると加点」とする項目で、今までは施設監査において要改善事項が解消されていない場合や重大な改善事項が過去3年以内にあった場合は加点しない、ということを明記していませんでした。加点されないことを明文化すると分かりやすくなると思います。
- 三ツ村委員 2次選考における財務審査において、監査結果を加味することを明文化すると、要改善事項がある法人の応募意欲が削がれることも考えられます。2次選考において、面接等も踏まえた財務に関する総合評価の判断材料の一つとすることで良いと思います。
- 佐藤委員長 それでは、配点については現状維持として、2次選考の「経理・財務能力（面接も加味）」の運用の範囲内として対応する。なお、面接結果を、三ツ村委員から他委員へご説明の上で判断する、ということよろしいでしょうか。
- 委員 (了承)

【2. 1次選考における評価項目の追加について】

<事務局より別添資料に基づき説明>

- 栗原副委員長 同一区内であれば、園同士の付き合いがスムーズであるという点がメリットです。引継ぎ等がスムーズに進むと結果的に子どもたちのためになります。移管予定園の近くに法人園がある場合に加点するということを周知することで、移管予定園と連携をとっている近隣の法人が手をあげてくれることが一番理想的だと思います。
- 坂本副委員長 園同士がとても近くにあるが、区外の場合もあります。また、交流があるということを書類で確認をするのは難しいと思います。一方で、応募してくれる法人が増えるのであれば、メリットはあると思います。
- 鈴木委員 同一区内で民間移管を受けるとするのは勇気がいると思います。同一区内と決めるのではなく、移管予定園からの距離にする等、幅広くしたほうが良いと思います。
- 栗原副委員長 同一区内だと法人が手を上げやすくなるかと思っていたが、鈴木委員の意

見を聞いて、移管予定園から遠い法人が不利になり、応募が減るかもしれないと思いました。応募法人の確保という観点から考えると、例年通りが良いと思います。

佐藤委員長 園からの距離で加点を決めると、その距離の根拠が必要になります。議論の結果、明文化するのは難しいので、配点については現状維持として、内容（二次選考の実地調査の評価項目「Ⅶその他評価ポイント」）の中で評価していく、ということによろしいでしょうか。

委員 (了承)

【3. 面接において理事長が代理出席となった場合の取り扱いについて】

＜事務局より別添資料に基づき説明＞

事務局 渡邊委員からは、理事長の代理出席は原則認めないが、理由書の提出を求め、理由が明確かつ正当であれば認める（認められない場合は、減点の対象とする）のが良いのではないかと、また、減点についての考え方は配点上、減点ルールは設けず、面接時の採点上の判断にゆだねるのが良いのではないかと意見をいただきました。

佐藤委員長 移管に際しては施設長がキーパーソンとなりますが、施設長が病気や交代となった場合に、法人としていかにバックアップしてくれるかが大切になってくるので、理事長の存在は大きいと思います。

久保委員 理由のない代理出席について、点数を変えることができないのは良くないと思います。弁が立つ人が出席して、好印象であった場合、不平等なので、改善した方が良いのではないかと思います。しかし、正当な理由で出席できない場合もあるので、原則認めないが、理由書の提出を求める。また、配点上、減点のルールは設けず、面接の採点において、必要に応じて反映させることが良いと思います。

佐藤委員長 点数を変えることについて、今までは明文化されたルールにないことですので、勝手に減点することはできませんでした。

坂本副委員長 色々な理由があったり、法人の形があったりするので、代理出席を認めないのではなく、まずは理由を求め、必要に応じて反映させるのが良いのではないかと思います。

三ツ村委員 理由書の提出は必要だと思います。減点ルールについては、あらかじめ決めるのが難しいので、面接の場で理由や代理の方の姿勢によって必要に応じて反映させるのが良いと思います。

鈴木委員 法人トップの意見が聞きたいということもあるので、原則認めないが、理由書の提出を求める。また、配点上、減点のルールは定めず、面接の採点において、必要に応じて反映させることが良いと思います。

- 三ツ村委員 代理の方の制限をする必要があると思います。法人運営について説明ができる方に限ったほうが良いと思います。
- 佐藤委員長 理事長に代わって責任をもって説明ができる方が良いですね。
それでは、この議論については、原則認めないが、代理出席の場合は理由書の提出を求める。また、配点上、減点のルールは定めず、面接の採点において、必要に応じて反映させる、ということによろしいでしょうか。
- 委員 (了承)

【実地調査「Ⅶその他評価項目」の「配点±8」の取り扱いについて】

＜事務局より別添資料に基づき説明＞

- 佐藤委員長 新型コロナウイルス感染症の影響により、従来と比べ、厳しいスケジュールとなっています。実地調査については、委員の先生方の負担等を考慮して人数を減らすことも考えられ、配点について公平性を確保していく必要があります。
- 坂本副委員長 この評価項目は園の特徴を評価できる重要な項目です。委員は全法人の実地調査をすることができないので、公平な視点を持つ事務局の意見を加味することも考えられます。
- 久保委員 事務局の意見も随時確認しながら、最後に調整するのが良いと思います。
- 佐藤委員長 公平性という観点から、委員の視点・配点を尊重しつつ、全体のバランスの観点から事務局と調整することも必要であると感じます。それでは、配点については現状維持。実地調査後、事務局において各園を比較した結果、バランスを欠いていると思われる項目について委員会に報告し、議論の上で相対化を図る、ということによろしいでしょうか。
- 委員 (了承)

●議題4 その他

- 佐藤委員長 その他、何かありましたらご意見、ご質問をお願いします。
- 委員 (特段の意見なし)

事務局：こども青少年局 保育・教育運営課
保育運営担当 吉田・高橋・山際
TEL：045-671-2400
FAX：045-664-5479